

平成30年北海道胆振東部地震災害義援金の第2次配分について

北海道災害義援金配分委員会事務局

北海道義援金配分委員会を平成30年11月5日に開催し、対象市町への配分額を次のとおり決定しました。

1 配分対象・基準等

被害区分		配分基準		備考
人的被害	死亡者	1人あたり	1,000,000円	1次配分から70万円の増額
	重傷者	1人あたり	300,000円	1次配分から15万円の増額
住家被害	全壊	1世帯あたり	800,000円	1次配分から70万円の増額
	半壊	1世帯あたり	350,000円	1次配分なし
	一部損壊	1世帯あたり	20,000円	1次配分なし

2 配分額一覧

(単位:円)

(単位:円)

振興局名	No.	市町村名	第1次配分	第2次配分	配分額(累計)	振興局名	No.	市町村名	第1次配分	第2次配分	配分額(累計)
空知	1	夕張市		20,000	20,000	胆振	14	室蘭市		40,000	40,000
	2	美瑛市		80,000	80,000		15	苫小牧市	1,500,000	4,490,000	5,990,000
	3	三笠市		260,000	260,000		16	登別市		1,120,000	1,120,000
	4	南幌町		20,000	20,000		17	厚真町	15,200,000	229,430,000	244,630,000
	5	由仁町		760,000	760,000		18	洞爺湖町		20,000	20,000
	6	長沼町		500,000	500,000		19	安平町	4,600,000	229,860,000	234,460,000
	7	栗山町		540,000	540,000		20	むかわ町	1,250,000	53,900,000	55,150,000
石狩	8	札幌市	5,250,000	285,390,000	290,640,000	日高	21	日高町		28,780,000	28,780,000
	9	江別市	150,000	7,690,000	7,840,000		22	平取町		1,050,000	1,050,000
	10	千歳市		3,930,000	3,930,000		23	新冠町	150,000	150,000	300,000
	11	北広島市	1,450,000	23,350,000	24,800,000		24	新ひだか町	300,000	1,360,000	1,660,000
	12	石狩市		380,000	380,000	渡島	25	函館市		100,000	100,000
後志	13	小樽市		20,000	20,000		26	森町		40,000	40,000
						十勝	27	帯広市	150,000	150,000	300,000
							28	士幌町	150,000	150,000	300,000
						合計	28市町		30,150,000	873,580,000	903,730,000

※ 11月5日までに北海道災害義援金配分委員会に入金予定の義援金につき、第2次配分として被災市町へ配分します。

※ 今後の配分額については、被害状況や義援金の取りまとめの状況を勘案し、別途配分委員会において決定します。

3 配分時期

第2次配分額については、11月12日(月)に対象市町へ入金予定です。